平成２９年（フ）第５２２７号
奈良県北葛城郡王寺町畠田６丁目５番20号
債務者　植本　　学
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　夏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６２８号
名古屋市中区千代田２丁目７番26号　日動千代田ビル502号、住民票上の住所名古屋市中区金山２丁目14番９号　ルミエール金山506号
債務者　大城戸里美
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１３９号
京都市北区上賀茂朝露ケ原町１番地の６
債務者　舟槻　恭一
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紀　　啓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５１０６号
大阪市淀川区新高３丁目11番３―1412号、前住所大阪府吹田市古江台５丁目３番13―604号
債務者　佐藤　　薫
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉田　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５１９８号
大阪市淀川区加島２丁目２番53号
債務者　中川　　誠
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０４６号
札幌市豊平区西岡５条11丁目２番13号　第２ハイツしらかば２号
債務者　孫　　昌俊
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　重成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２３号
愛知県田原市田原町晩田39番地１　レオパレス小林103号
債務者　藤井　光芳
1　決定年月日時　平成29年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波田野浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第１６０２号
埼玉県北本市朝日２丁目238番地　ワコーレＲＧ北本Ｃ―504
債務者　鈴木　國夫
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５１１６号
大阪府東大阪市大蓮南４丁目18番５号
債務者　今崎　秀藏
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福﨑　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３７１号
宮崎市佐土原町下田島9266番地２　ウエストヴィレッジ佐土原202号
債務者　明利　敦美（旧姓小野）
1　決定年月日時　平成29年12月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崎田　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１１２１号
埼玉県加須市大越52番地
債務者　松本　正和
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１５４７号
さいたま市岩槻区城南４丁目６番75号　レオパレス城南Ⅱ204号、旧住所千葉県柏市青葉台１丁目６番９号
債務者　阿部　卓也
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔之内　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２６９５号
横浜市旭区上白根３丁目23番26号
債務者　森　　幸市
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５９７号
愛知県常滑市本郷町２丁目206番地
債務者　斎田　真幸
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中内　良枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１８４４号
札幌市東区北27条東20丁目３番21号　ハラマンション101号
債務者　桶本ナタリーこと　Ｇ・ナタリー・Ｃ・ポルティ　ＧＩＯＡＮＮＡ　ＮＡＴＨＡＬＹ　ＣＯＲＬＥＴＯ　ＰＯＲＴＩＬＬＯ
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８６８号
札幌市東区北19条東22丁目１番15―510号
債務者　山本　　進
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２０３０号
札幌市中央区南19条西16丁目９番３―605号
債務者　丸橋　哲也
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部